

3 CALENDAR

3月のトピックカレンダー

各種イベント、催しは悪天候などにより、中止・変更となる場合があります。カレンダー内の各イベント・催しの横に記載した数字のページに、詳細情報を掲載しています。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 法律相談 ② ごみ分別相談・フードドライブ・展示提供 ②	4	5 行政相談 ②	6 精神科医による相談 ③	7
8	9 区政会議(全体会) ②月号	10 法律相談 ② 弁天町コース保健室 ③ 移動図書館 まちかど号巡回日 ④	11	12	13 移動図書館 まちかど号巡回日 ④	14 おもちゃ病院 ②
15	16	17 法律相談 ②	18 ウォーキング講座 ③	19	20 春分の日 こどもパラダイス ④	21
22 日曜開庁 ② 日曜法律相談 ②	23 酒害教室 ③	24 法律相談 ② 弁天町コース保健室 ③	25	26 精神科医による相談 ③	27	28
29 臨時日曜開庁 ②	30	31	法律相談 日時 3月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火) 13時～17時 申込 予約専用電話 ☎050-1808-6070 相談日1週間前の正午から相談日当日の10時までAI電話で24時間受付 問合せ 総務課(総務・人材育成) ☎6576-9625 ☎6572-9511			

●ごみ分別相談・フードドライブ・マタニティウェア、ベビー服の展示提供

日時 第1火曜日 13時30分～15時
 問合せ 西部環境事業センター ☎6552-0901

●行政相談

日時 第1木曜日 14時～16時 ※受付は15時まで
 問合せ 総務課(総務・人材育成) ☎6576-9625 ☎6572-9511

●おもちゃ病院

日時 3月14日(土) 13時～15時
 場所 港区子ども・子育てプラザ
 問合せ 港区社会福祉協議会 ☎6575-1212

お知らせ

春の引越しシーズンは区役所が大変混み合います



引越しされる方へ、インターネットからの申請が便利です。

【マイナポータルで転出手続き】

マイナンバーカードをお持ちの方で、大阪市外に引越しされる場合は、マイナポータルから引越しの申請を行うことで、転出届については原則来庁が不要になります。詳しくは、デジタル庁「マイナポータル」サイトをご覧ください。



【スマート申請】

区役所にお越しの前に、大阪市行政オンラインシステムの「手続き判定ナビ」で、申請する窓口や必要な持ち物を確認できます。一部の申請書をまとめて事前入力することも可能です。

【住民票などはコンビニで】

お近くのコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書等をお取りいただけます。

- 6時30分～23時30分まで発行可能
- 土日祝も発行可能
- 窓口よりも手数料が100円お得！(戸籍証明は同額)



マイナポータルに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

転入届・転出届に関すること

港区役所窓口サービス課(住民情報) ☎6576-9963 FAX 6576-9991

スマート申請に関すること

港区役所総務課(総務・人材育成) ☎6576-9625 FAX 6572-9511

問合せ

日曜開庁及び臨時日曜開庁

毎月第4日曜日には、9時～17時30分まで一部の業務を行っております。また、年度末の引越し等の手続きに対応するため、3月29日も臨時の日曜開庁を行います。

日時 3月22日(日)、29日(日) 9時～17時30分

【主な取扱業務】

- 転入・転出などの届出
- 戸籍謄抄本・住民票の写し等の証明書発行
- 印鑑登録
- 出生・婚姻などの戸籍の届出
- マイナンバーカード(個人番号カード)に関する事務

問合せ

総務課(総務・人材育成) ☎6576-9625 FAX 6572-9511

市民税・府民税の申告期限は3月16日(月)です



窓口混雑緩和のため、市税事務所への来所を控えていただき、オンラインまたは送付による申告をお願いします。なお、3月17日以降の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

【窓口での申告に関するご注意】

- 混雑緩和のため、事前にご自宅等で申告書の記載・作成をお願いします。
- 港区役所臨時申告受付会場は開設していません。
- 申告受付期間の最後の1週間や期間中の9時台は混雑が予想されます。



問合せ

弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
 ☎4395-2953 FAX 4395-2810
 ※問合せ可能日時:平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います



土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限ります)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は、代理権限授与通知書、委任状などの委任の旨を証する書類が必要です。

期間 4月1日(水)～4月30日(木) ※土・日・祝を除く 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

実施場所 資産のある区を担当する市税事務所

問合せ

弁天町市税事務所 固定資産税グループ
 ☎4395-2957(土地)、2958(家屋)
 FAX 7777-4505
 ※問合せ可能日時:平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

港税務署から確定申告のお知らせ

確定申告はご自宅からマイナンバーカードとスマホを使用したe-Taxが便利です。

申告書の作成、送信は国税庁ホームページから ▶ 確定申告書の作成は動画でチェック ▶

確定申告会場

TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道(大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング11階)
 ※港税務署内には確定申告会場を開設していません。

開設期間 3月16日(月)まで 8時30分～16時(相談開始9時15分) ※土・日・祝日を除く

※会場での相談はLINEによるオンライン事前予約をお願いします。

国税庁LINE公式アカウントの友だち追加はこちら▲

問合せ

港税務署 ☎6572-3901(代表)
 ※問合せ可能日時:8時30分～17時(土日祝を除く)

国民健康保険の加入及び資格喪失は14日以内に



会社を退職した場合など健康保険をやめたとき(扶養家族からはずれたとき)や、任意継続の期間が満了したときなどは、国民健康保険に加入する手続きが必要です。また、国民健康保険に加入されている方が、就職などで会社などの健康保険に加入したとき(扶養家族になったとき)は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。国民健康保険の加入や資格喪失の手続きについては、いずれの場合も、必ず14日以内に区役所で手続きを行ってください。(マイナ保険証をお持ちの方も手続きが必要です)

※なお、会社などの健康保険加入による国民健康保険の資格喪失については、行政オンラインシステムにおいても手続きができます。

問合せ

窓口サービス課(保険年金・保険)
 ☎6576-9956 FAX 6576-9991
 ※問合せ可能日時:平日、第4日曜 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

次年度の障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券の送付及び交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付券を受けられている方へ、新年度分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月末日までに書留で送付、または3月下旬から窓口交付を開始します。



保健福祉課(福祉)
 ☎6576-9857
 FAX 6572-9514